

教育委員会会議7月定例会会議録

日 時	平成24年7月24日 (火) 14:00 開会 14:55 閉会			会 場	教育委員会室
出席委員	岸本 伍郎		渡邊 信介	吉井 常浩	田村 芳倫
出席職員	今井学校教育部長	行田生涯学習部長	清水こども保健部長		
	絹田学校教育部企画調整官(兼)教育総務課長	青山生涯学習部次長(兼)企画調整官			
	高務学校教育次長(兼)保健給食課長	内海生涯学習部次長(兼)スポーツ課長			
		分部学校施設課長			
	吉田学校教育課長	飯田生涯学習課長	大倉図書館長		
	竹内文化課長		河野教育総務課主査		
	芦田教育総務課主査				
議 事	案 件			担 当 課	
1.開 会					
2.委員長あいさつ					
3.会議録署名者について					
4.前会会議録の承認					
5.教育長等の報告					
6.議 事	(1) 議案①、③、④、(2) 報告①、③は非公開へ、最後に審議。				
(1) 議 案	① 津山市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について			(学校教育課)	
	② (仮称)津山市東部学校給食センター設計者選定プロポーザル審査委員会設置要綱について			(保健給食課)	
	③ 青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について			(生涯学習課)	
	④ 津山市スポーツ推進委員の委嘱について			(スポーツ課)	
(2) 報 告	① 学校施設使用料の徴収について			(学校施設課)	
	② 学校訪問について			(学校教育課)	
	③ 津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱について			(生涯学習課)	
	④ 鶴山塾進入路の崩落について			(生涯学習課)	
7.その他					
(1) 各課からの報告	① 子ども野外塾サマーキャンプの開催について			(生涯学習課)	
	② 津山市子どもまつりについて			(生涯学習課)	
(2) 次回定例会の開催について	津山市教育委員会会議8月定例会の日程について				
(3) その他	平成24年8月28日(火)午後2時から				
8.閉会					

傍聴者 1名

教育委員会会議 7 月定例会 会議録

(14:00)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条 2 項の規定による。

4. 前会会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(1)議案①、③、④及び(2)報告③は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項の規定に該当するとして、(2)報告①は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 4 項の規定に該当するとして、以上、5 件の非公開を全員一致で可決承認。

5. 教育長等の報告

今回は該当なし。

6. 議事

(1) 議案

② (仮称) 津山市東部学校給食センター設計者選定プロポーザル審査委員会設置要綱について (保健給食課)

概要説明

(仮称) 津山市東部学校給食センター設計業務の委託業者をプロポーザルにより選定するため、その審査委員会を設置するための要綱の制定をするもの。内容については、「設置及び目的」は(仮称) 津山市東部学校給食センターの設計業務を委託するにあたり、委託業者を選定するため、(仮称) 津山市東部学校給食センター設計者選定プロポーザル審査委員会を設置するもので、「所掌事務」は事業者が提出した提案書の審査など。「組織」は委員 8 人以内をもって組織し、教育委員会の事務局職員、学識経験を有する者等から教育委員会が委嘱又は任命するもので、「事務局」は保健給食課に置く。

全員の挙手により原案どおり可決承認

(2) 報告

② 学校訪問について (学校教育課)

概要説明

「平成 24 年度 学校訪問のまとめ」について、資料 6 の 2 の 2 をもとに説明。

本年度は、市内小中学校の半数に当たる小学校 14 校、中学校 4 校へ、学校の実状把握と諸課題の解決や学校力向上のために必要な支援をおこなうことを目的に学校訪問を実施した。内容については別紙資料のとおりであるが、特に何点が資料に合わせてご報告します。

まず、学校経営について、校務分掌の見直しがなされている学校のうち、何校かが、職員に学校運営への主体的参画を促すため「部会制」といった文部科学省の新たな取り組みを校務分掌に取り入れていた。また、本年度、津山市では学校独自の弾力化ということで、取り入れた 5 校 6 学級の取り組みについて見てきたが、全ての学校で該当学級の落ち着きという点で成果が見られているという実態が見られた。

次に、人事管理面で、主幹教諭、指導教諭の配置についても、それぞれ 7 名、13 名の配置をおこなっているが、校内体制整備、或いは授業研究の推進役として機能し、また教務主任、生徒指導主事は校内組織の中でそれぞれの分掌に当たって機能している学校が増えている。授業においては、特

に ICT（視聴覚機器）を活用した授業が目についた。課題としては、まだまだ教師の説明中心の授業が多く見られていることである。

諸帳簿整備は、概ねよく整備されていたが、服務関係の帳簿の整合性がとれていないものが散見されたり、薬品管理簿の整備が十分でない学校があったりした。また、特別支援教育に係る個別の指導計画等の記載内容を整えることにも課題が見られ、それらの点については、該当校に指導をおこない、全学校へも整備の指示を行った。なお、夏季休業中には、諸帳簿点検を小学校 3 校、中学校 1 校（鶴山中、新野小：西小、高田小）に実施し、2 学期には、指導係を中心に学校訪問該当校以外の学校へも授業を中心に訪問指導する予定としている。

④鶴山塾進入路の崩落について（生涯学習課）

概要説明

7 月 7 日（土）の朝に前日来からの雨により、鶴山塾への進入路の一部、道の端から 50 cm ほど、長さ 3m ほどの道路侵入路の一部とのり面が崩落した。これにより土砂が城南医院の裏側へ崩れている状態になっている。現在のところ鶴山塾へ入ることは出来るが、車の乗り入れについては安全面を考慮し、駐車場への乗り入れは中止した。鶴山塾の通常の通塾・相談業務は行っているが、子どもたちやボランティアの方々が多く集うような学期の終りの会等の行事は安全面を考慮して中止としている。今後の予定として応急対応の仮復旧工事を行い、本格的な復旧工事は、史跡の敷地内であるため来年度行う予定。本復旧に向けての実施設計は本年度着手する予定で進めている。なお、この復旧工事に関わる担当課は、当該土地が国の文化財指定であります津山城跡であるため文化課が工事担当課となる。

（非公開）

削除

7. その他

(1)各課からの報告

①子ども野外塾サマーキャンプの開催について（生涯学習課）

概要説明

毎年、津山市子ども会連合会と共催で実施しているサマーキャンプを、今年は 8 月 10 日から 8 月 12 日までの 2 泊 3 日のスケジュールで開催する。ここ数年県内で実施していたが、今年度は鳥取県堺港にて、子ども 60 名、ボランティア等 40 名の合計 100 名により実施する。

②津山市子どもまつりについて（生涯学習課）

概要説明

メインのイベントが 7 月 16 日、アルネ津山 4 階の地域交流センターを中心に開催された。来場者は約 1500 名。鶴山幼稚園児によるコーラス、キッズダンス等、子どもたちが主役になって発表する場が多く盛況のうちに終えた。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 8 月定例会を、平成 24 年 8 月 28 日（火）午後 2 時から開催。全員賛成により決定。

(3) その他

なし

8. 閉会

(14:55)